

## 千葉県環境審議会水環境部会（令和3年10月25日開催）における質疑応答

## 1 事業関係

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
1	鶴岡委員	単独処理槽から合併浄化槽に転換しているが、その検査状況はどのようになっているか。千葉県は全国より検査率が低い。特に、印旛沼、手賀沼周辺はどうか。検査を行っていないと、期待されているだけの処理能力がない。	浄化槽を適正に維持管理するためには、保守点検、清掃、法定検査を行うことが大切です。法定検査について、千葉県の受検率は低いため、ダイレクトメールにより受検をお知らせするなど、解消に向けた取組を行っています。 <b>【別紙1参照】</b>
2	水野委員	我孫子市・柏市の市民は放射性物質を気にかけている。放射性物質のモニタリングについて、現状と今後の対策はどうか。市議会でも放射性物質が話題になっており、引き続き注視いただきたい。	印旛沼流域・手賀沼流域において、これまでかなりの地点で放射性物質を測定し、変動を見えています。当初大幅に下がり、セシウム134の半減期は2年だが、セシウム137の半減期は30年であることから、今はセシウム137の半減期に向かっての減少に伴う変化が主なもので、落ち着いた状況です。これまでの変化の状況を把握した上で、今後の観測体制等を考えていきます。
3	水野委員	五感による指標など、地域住民が容易に評価できる指標を示されたところ、本会議の事務局は環境生活部だが、指標には道路の整備などあり、他部局との協議や情報共有が大切と思う。他部局との連携については、どのように考えているか。	庁内の関係各課、流域市町などで構成される湖沼水質保全計画等推進連絡協議会を開催して、計画素案を含めて協議し、いただいた意見を計画に反映して、本計画を策定していきます。
4	佐々木委員	第8期湖沼計画での水質保全施策の方向性に、親水利用や底層DO、外来種のほか、豊かさの視点も強調した方がよい。昨今、身近な環境に加え、身近な資源も重視されている。 漁業の面で、もう少し資料を付けることや、漁業資源として見たときにどうか、生物多様性・量も含め、記載を検討いただきたい。水質を改善すると豊かさが下がることもあるため、その点について見た上で、資料も何か付けていただくほうがよい。	第8期湖沼計画での水質保全施策の方向性に、豊かさの視点がやや欠けていると思われるため、水産部局と意見交換をしながら、もし加えられるような表現があれば加えたいと考えています。 豊かさについて、瀬戸内海では特別措置法に基づき、豊かさという観点を入れるという方向にあることは承知しています。法律の目的に海の豊かさが掲げられているためだが、湖沼水質保全特別措置法の目的には入っていないため、これまで湖沼計画には豊かさをはっきりと掲げてはきませんでした。県として策定する計画ではあるため、可能な限り、豊かさを検討したいと考えています。

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
5	鶴岡委員	<p>急激な都市化への対応、全庁的な取組、地域住民の理解と協力を得ることが重要と思う。</p> <p>県立公園でもあり、観光資源として外見もよくする必要がある。</p> <p>住民への理解を得る取組が必要である。100年前の印旛沼を取り戻す会というボランティアの地域住民で何かできることがあれば協力するという方もいらっしゃるので、その環を広げていけば、これから目に見える形でスピード感をもってやっていけるのではないかなと思う。</p>	<p>県立自然公園としての活用については、計画に記載することも検討してよいかと考えています。</p> <p>計画の事業は他部局や市町村が実施するものも多く、しっかり連携して対応していきたいと考えています。</p> <p>地域住民の理解と協力が最も重要という点について、まず手初めに、親水性を評価するための指標を考えています。実際に沼を活動の場としていろいろな目的で使っている方が活動する目的で沼を評価できる指標を作り、それを評価していただき、そこから、沼をどのようにしていきたいかを導き出して、それを時期の長期ビジョンに反映していきたいと考えています。</p>
6	山崎委員	<p>佐々木委員から話のあった豊かさについて、印旛沼では漁業が行われているが、手賀沼では東日本大震災で原発から放射性物質が流れ込んだ際に基準値を超えたことがあり、現在も食用としては出荷していない状況である。印旛沼、手賀沼、利根川は県の貴重な淡水魚食文化の発祥の地でもあり、沼のポテンシャルは高いが、現状も考慮の上、水産文化を記載される際は水産部局と連携いただきたい。</p>	<p>豊かさの記述については、水産部局とよく相談して、加えられるかなど検討していきます。</p>
7	山崎委員	<p>植物プランクトンの増殖抑制策について、現時点で具体的に考えているものがあれば、教えていただきたい。</p>	<p>現時点では、具体的な対策はありません。印旛沼では春と冬のケイ藻、手賀沼では年間に渡ってケイ藻が多い傾向が分かっており、ケイ藻に効く要素を検討することは価値があると考えています。</p>
8	桑波田委員	<p>(閉会後の意見)</p> <p>SDGsの開発目標の表記で、p20(6)緑地保全その他水辺の自然環境の保護と</p> <p>p23(7)環境学習の推進等の2つの項目に「SDGs4 質の高い教育をみんなに」の記載がないのは？</p> <p>保全活動は環境学習もかねているので、目標4を提案する。</p>	<p>目標4を追加します。</p>

## 2 シミュレーション関係

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
1	佐々木委員	<p>数値モデルを使って検討しているが、施策と目標達成との関係が直接的には見えない。次回の計画は5年後になると思うが、そこに向けては、どのような施策をとるとどのように改善するかをもう少し検討した上で、示していただけると、より科学的な計画になると思う。今後の課題として検討いただきたい。</p> <p>どれほど大変なことを行わないと目標が達成できないかを示していくことも必要と思う。</p>	<p>シミュレーションにより各施策効果の科学的根拠を示すことについて、現シミュレーションでは、ある施策だけを行い、他は行わない条件でシミュレーションすることによって、各施策の効果を出すことは可能と思うが、全ての施策を実施しても削減効果はあまり大きくないため、個々の施策について、比較できるほどの差が生じるかは計算してみないと分かりません。検討したいと考えています。</p>
2	佐々木委員	<p>変動を見て視覚的に判断していることと思うが、目標値を決めるときには、これぐらいの数値になるだろうと予測をしているのか。それともその年度の平均の水質を用いているのか。</p>	<p>実測値と予測値の差は、本来であれば、施策が進んでいない平成23年度が最も大きく、縮まるのが科学的には正しいと思われるが、現状では、気象や他の影響が大きいいため、そのようになっています。</p>

### 3 水質関係

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
1	佐々木委員	令和2年度の目標値と現況値を比較して、小さい方を令和7年度の水質目標値に設定しようだが、統計的に説明がつく設定方法にした方がよい。	令和2年度目標値と、令和7年度の10通りの予測値を平均した値を比較し、より厳しい値を目標としています。
2	佐々木委員	水質目標値の設定方法が勘違いされやすいと思うので、表示方法を改善いただきたい。	表示方法を工夫します。
3	山崎委員	手賀沼の水質改善については、流入する有機物の減少に加え、北千葉導水もあって進んだということだが、p. 5 図表1-2は流入する有機物の減少を示しており、北千葉導水はこれにプラスして効果があったと考えてよいか。	p. 5 図表1-2は流域で発生する汚濁負荷量を示しています。汚濁負荷量の推移に、北千葉導水の効果は関係ありません。
4	塩井特別委員代理（関東地方整備局 中根氏）	手賀沼のCODの汚濁負荷量目標値（2,719kg）は、第7期令和2年度の目標値（2,531kg）より大きい。設定の考え方について知りたい。 また、面源系の目標値はCOD 2,041kgと現況値（2,007kg）より大きいですが、現時点で、内訳が分かれば知りたい。	面源系の目標値は前回から後退しているように見えるが、現状からどこまで削減できるか、各部局が実施可能な施策を積み重ねて、目標値としています。 面源系の汚濁負荷量の内訳については、後日資料を示します。 <b>【別紙2参照】</b>

(別紙 1)

## 浄化槽の法定点検実施件数について

浄化槽の使用者は、浄化槽の法定検査を受けることが浄化槽法で義務づけられており、浄化槽の法定検査は、浄化槽が正しく設置され、正常な機能を発揮しているかどうかを検査するもので、設置後の水質検査と定期検査の2種類検査があります。

### 検査の主旨と項目の一覧

	設置後の水質検査 (法第7条検査)	定期検査 (法第11条検査)
検査の主旨	浄化槽を新たに設置したり、構造の変更等を行った場合に、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に、水質検査を受けることが義務付けられている。 この検査は、水質等を検査することにより、浄化槽の設置工事が正しく行われたかどうかを判断するものである。	設置後の水質検査後、年1回の定期検査を受けることが義務付けられている。 この検査は、保守点検及び清掃が正しく行われ、浄化槽が正常に機能しているかどうかを判断するためのものである。
検査項目	外観検査 ・ 設置状況 ・ 設備の稼働状況 ・ 水の流れ方の状況 水質検査 ・ 水素イオン濃度 ・ 汚泥沈殿率 ・ 溶存酸素量 ・ 透視度 ・ 塩化物イオン ・ 残留塩素濃度 ・ 生物化学的酸素要求量	外観検査 ・ 設置状況 ・ 設備の稼働状況 ・ 水の流れ方の状況 ・ 悪臭の発生 ・ 消毒の実施状況 ・ 蚊、はえ等の発生 水質検査 ・ 水素イオン濃度 ・ 溶存酸素量 ・ 透視度 ・ 残留塩素濃度

### 実施状況（令和元年度）

	印旛沼流域市町		手賀沼流域市		(参考) 県全域	
	第7条検査	第11条検査	第7条検査	第11条検査	第7条検査	第11条検査
検査対象基数	1,592 基	97,661 基	955 基	110,731 基	6,451 基	568,844 基
検査数	1,116 基	18,650 基	607 基	7,871 基	4,479 基	64,075 基
受検率	70.1%	19.1%	63.6%	7.1%	69.4%	11.3%

※検査対象基数及び検査基数については、指定地域だけでなく流域市町全体の数である。



(別紙2)

## 発生源別汚濁負荷量における面源系の内訳について

### 印旛沼における汚濁負荷量

(kg/日)

		面源系 合計	内 訳					
			山林	水田	畑	公園緑地	市街地等	湖面
COD	令和2年度 現況値	5,902	331	791	475	40	4,155	111
	令和7年度 目標値	5,834	341	820	479	41	4,041	111
全窒素	令和2年度 現況値	2,210	83	197	1,044	7	852	27
	令和7年度 目標値	2,205	86	204	1,053	7	829	27
全りん	令和2年度 現況値	119.6	2.7	23.9	11.7	0.4	79.9	1.0
	令和7年度 目標値	118.5	2.8	24.7	11.8	0.4	77.7	1.0

※四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある

### 手賀沼における汚濁負荷量

(kg/日)

		面源系 合計	内 訳					
			山林	水田	畑	公園緑地	市街地等	湖面
COD	令和2年度 現況値	2,007	52	218	99	28	1,547	62
	令和7年度 目標値	2,041	49	212	93	28	1,597	62
全窒素	令和2年度 現況値	624	13	56	218	5	317	15
	令和7年度 目標値	618	12	54	204	5	327	15
全りん	令和2年度 現況値	40.1	0.4	6.7	2.3	0.3	29.7	0.6
	令和7年度 目標値	40.7	0.4	6.5	2.2	0.3	30.7	0.6

※四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある